

第 3 期岩倉市地域福祉計画 令和6年度進捗評価シート

基本目標	2 誰一人取り残さない、寄り添う支援がある地域(まち)づくり
施策	(3) 多様な困難を抱える人への支援の充実

<現状と課題>

・経済情勢の悪化や雇用環境の変化、貧困の世代間連鎖の問題等、経済的な困難に関する相談が全国的に増加しています。本市における生活保護世帯は令和 3 年度まで微減傾向にありましたが、直近では増加している状況です。 ・経済的な困りごとを抱える人に対し、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行う「第 2 のセーフティネット」として、平成 27 年度から「生活困窮者自立支援法」が施行されました。本市においても相談窓口を設置し、就労や居住確保等の一体的な支援を行っています。 ・また、検挙人員に占める再犯者の割合である「再犯者率」が上昇していること、再犯の背景には複雑な要因があり、仕事や住居がないことや経済的困窮があること等を踏まえ、平成 28 年に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定・施行されました。 ・経済的な困りごとを抱える人や犯罪をした人、希望していてもなかなか就労できない人等、様々な状況にある市民に対し、居場所や役割を持ちながら地域で暮らしていけるよう、総合的な支援が求められています。

単位施策:15 生活困窮者等への支援

・「生活困窮者自立支援法」に基づき、自立相談支援、就労支援、住居確保給付金等による支援を行います。また、市民や団体・事業者等との連携により、生活困窮者が早期に支援を受けられるよう、対象者への情報発信やアウトリーチによる早期発見を進めます。

成果指標	現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	担当
	R3	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
就労支援プログラム参加者数	22 人	26 人	28 人					29 人	被保護者における参加者数は横ばいだが、生活困窮者自立支援相談室による就労支援は、住居確保給付金に係る就労支援等により増加した。	福祉課

事業		取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
●生活自立支援相談室における相談・支援	福祉課	生活の困りごとや不安を抱えている人を対象に、家計改善事業や食料支援事業等を活用し、生活困窮者の支援を実施し、自立促進に寄与した。		相談支援が継続的な支援につながるよう目標を一緒に考え計画作成につなげていけるようにする。
●住居確保給付金	福祉課	離職や収入減少があった人に対して、一定期間家賃助成をするとともに、就職活動を支援し、自立助長につなげた。		生活自立支援相談室にて引き続き事業を実施し、就職活動支援を行う。
●生活福祉資金貸付等	社会福祉協議会	88 件の相談を受け付け、13 件に対して貸し付けを行った。また、自立支援相談室等との連携により、貸付け以外の方法での自立支援を図った。		安定した生活を送れるよう、さらに関係機関との連携を図る。
●住宅確保要配慮者に対する住宅確保	福祉課、都市整備課	障がいのある方に対する自立生活援助等の案内を行い支援に努めた。		住宅確保要配慮者には、住宅に困っているだけでなく、複合的な課題

のための支援		市営住宅については、空家入居者募集を行い、令和6年度は2世帯が新に入居した。また、随時県営住宅やUR都市機構などの住宅紹介も行った。	を抱えている場合も多いため、包括的な支援が求められる。 市営住宅は48戸に対して常時入居待機者がいる状況のため、退去がないと入居できず、住宅確保要配慮者の入居希望に柔軟に対応できていない状況である。
●その他			
単位施策:16 就労支援の充実			
・ハローワークや商工会、福祉サービス事業所等の関係機関と連携した就労支援を行い、多様な働き方ができる地域づくりを進めます。			
事業		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
●障がいのある人等の就労支援	福祉課	尾張北部障害者就業・生活支援センター等と連携した相談支援により、一般就労を希望する障がい者への就労移行支援や就労定着支援の障がい福祉サービスの支給を行い、一般の事業所で働くことが困難な人には、就労継続支援（A型・B型）、生活介護等の障がい福祉サービスの支給を行った。	引き続き、尾張北部障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、商工会等の関係機関と連携し、障がい者の就労支援や障がい者雇用に対する理解促進を行っていく。
●ヤング・ジョブ・あいちやハローワーク等との連携	福祉課、商工農政課	障がいのある方専用の求人票一覧を福祉課の窓口を設置し、自由に閲覧ができるようにし、問い合わせ等があった際はハローワーク犬山を紹介した。 ヤング・ジョブ・あいち、ハローワーク、商工会及び近隣市町等と連携して就職フェア in 岩倉を開催し、地元企業へ就職する機会を創出することができた。また、愛知働き方改革推進支援センターと福祉課連携して、働き方改革とゲートキーパー合同セミナーを実施し、多様で柔軟な働き方の実現に向けての普及や啓発を図った。	引き続きハローワーク等関係機関や近隣市町等と連携して、多様な働き方ができるよう支援していく。
●就労支援プログラム	福祉課	生活困窮者等が自立した生活を送ることができるよう生活自立支援相談室や就労支援員がハローワークと連携し就労支援を実施した。	引き続き、ハローワークと連携しながら支援を継続しているが、就労支援の期間が長期化している。
●その他			
単位施策:17 再犯防止の推進			

・犯罪をした人等が再び犯罪に手を染めてしまうことがないよう、就学、就労、住居、保健医療、福祉サービス等の関係機関等と連携し、必要な支援を行います。必要に応じて県や近隣市町との連携により対応を進めます。

成果指標	現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	担当
	R3	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
更生保護に関する啓発活動の実施回数	0 回	2回	2回					2 回	順調に更生保護に関する啓発活動(社会を明るくす運動、ミニ集会)の実施をすることができた。	福祉課

事業					取組内容及び成果			課題及び今後の方向性		
●住居・就労等の確保に対する支援					福祉課、商工農政課、都市整備課			いちのみや若者サポートステーションの出張相談窓口を開設し、就職への様々な悩みを持つ若者等に対する就労支援を行っているが、犯罪をした人等に対する就労支援の実績はなかった。また、矯正施設・保護観察所・保護司等からの犯罪をした人等に関する住居・就労等の確保に関する相談はなかった。		
●更生保護に関する啓発の実施					福祉課			引き続き、保護司会等と協力して更生保護に関する啓発活動を実施していく。		
●関係団体との連携や推進体制の整備					協働安全課、福祉課			引き続き、各種団体との意見交換や情報提供、防犯活動を実施していく。 保護司会、更生保護女性会と連携して再犯防止に取り組むとともに、県や近隣市町等関係機関との連携強化を図る。		
●その他										

事務局評価	取組 2	指標 Ⅱ	評価 B	評価理由	コロナ禍以前の取組を再開させる等各種団体と連携して推進できている。住宅確保要配慮者への支援については、市営住宅での対応のみでは難しいため先進事例の情報収集を行い検討していく必要がある。
推進委員評価	B			推進委員評価 判断理由・コメント	生活困窮者等への経済的支援、生活支援、就労支援については、順調に取り組まれているので、さらに推進してほしい。住宅確保要配慮者への支援については検討を進めて欲しい。

